



常陸大宮市

議会広報

第5号

平成18年2月13日

発行 常陸大宮市議会

● 主な内容

第4回定例会	P. 2
一般質問	P. 6
請願・陳情	P.15
意見書	P.16
臨時会	P.19



チームの思いを一本のたすきに込めて！

導入されます



「四季彩館」

平成17年第4回定例会は、12月6日から21日までの16日間の会期で開催されました。

初日は、条例の制定、一部改正及び廃止、並びに市道の廃止・認定・変更など議案39件が上程され原案のとおり可決しました。

2日目は、契約4件、補正予算9件、人事案件7件が上程され、原案のとおり可決・同意しました。また、各常任委員会に請願陳情事件が付託され、新たに二つの特別委員会を設置しました。

常任委員会は、8日・9日・12日の3日間開かれ、付託された請願陳情事件について審査しました。

一般質問は、14日から16日の3日間行われ、17人が市政全般について、市の考えを問いました。

最終日は、議員提案5件、常任委員会へ付託した案件の審査報告などについて審議し、いずれも原案のとおり可決、採択し、閉会しました。

平成17年度補正予算可決

(単位：千円)

会計名	補正額	予算総額	主な内容
一般会計(第7号)	466,631	26,611,786	住宅用太陽光発電補助・病院医療機器
国民健康保険特別会計(第3号)	161	4,640,443	
事業勘定	161	4,403,050	職員手当
診療施設勘定	0	237,393	
公共下水道事業特別会計(第4号)	86,000	758,200	管渠布設工事
農業集落排水事業特別会計(第3号)	▲644,722	802,291	管路工事
介護保険特別会計(第3号)	481	2,566,840	職員手当等
簡易水道事業特別会計(第4号)	4,100	865,886	配水管布設替工事
戸別浄化槽整備事業特別会計(第2号)	▲44,898	192,701	浄化槽設置工事
那珂地方公平委員会特別会計(第1号)	87	447	
温泉事業特別会計(第2号)	0	445,200	

指定管理者制度が



ごぜんやま温泉保養センター

人事

政治倫理審査委員会

委員の任期が、平成17年12月8日任期満了となるため、提案され、議会は左記の方々に委嘱することに同意しました。

- 帯刀 治氏（水戸市）
- 後藤 直樹氏（常陸太田市）
- 大内 勉氏（根本）
- 寺門 登氏（上村田）
- 高槌 和哉氏（上町）
- 海老根建一氏（岩崎）

人権擁護委員

委員の任期が、平成18年3月31日任期満了となるため、提案され、議会は推薦することに同意しました。

野澤 知行氏（辰ノ口）

家和楽青少年の家

が閉館

平成17年12月31日をもって、長年市民に親しまれてきました、青少年の家並びに体育センターが、利用者の減少等の理由のため閉館しました。

地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理に指定管理者制度が創設されたことに伴い、議案第146号から167号（案件は次ページ参照）について、公の施設の設置及び管理条例に指定管理者制度を導入しました。

主な公の施設は、常陸太宮市社会体育施設、三太の湯・四季彩館等の温泉施設、美和・緒川物産センターなどです。

指定管理者制度とは

地方自治法の改正により、公の施設（集会施設・温泉・社会福祉施設など）住民の福祉を増進する目的で、大勢の市民の皆さんに利用していただくために設置された施設）の管理方法が「管理委託制度」から「指定管理者制度」に移行されます。

これは、民間の効果的・効率的な手法を「公の施設」にも活用することが有利と

考えられ、経費削減や利用者に対するサービスの向上などが期待できます。

指定管理者制度導入により、今後は民間事業者、NPO法人、ボランティア団体など（個人は対象外）も含めて広く公募し、費用・企画など提案内容から判断して、よりふさわしい施設の管理者を決めていくこととなります。（ただし、学校、道路、河川など個別の法によるものは、この指定管理者制度の対象とはなりません）



平成17年第4回定例会議決一覧表

	議 案 名	議決結果
議案第139号	長期継続契約を締結することができる契約を定める条例	原案可決
議案第140号	常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	原案可決
議案第141号	常陸大宮市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第142号	常陸大宮市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第143号	常陸大宮市公共下水道条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第144号	常陸大宮市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第145号	常陸大宮市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第146号	常陸大宮市山方自然生態観察施設淡水魚館の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第147号	常陸大宮市社会体育施設条例	原案可決
議案第148号	常陸大宮市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第149号	常陸大宮市やまがたすこやかランド三太の湯の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第150号	常陸大宮市ごぜんやま温泉保養センターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第151号	常陸大宮市軽費老人ホームの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第152号	常陸大宮市山方高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第153号	常陸大宮市山方在宅介護支援センターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第154号	常陸大宮市山方農林漁家高齢者センターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第155号	常陸大宮市山方農村集落多目的共同利用施設の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第156号	常陸大宮市農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第157号	常陸大宮市美和物産センターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第158号	常陸大宮市緒川物産センターの設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第159号	常陸大宮市御前山農産物直売所の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第160号	常陸大宮市山方ふれあい農園の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第161号	常陸大宮市西野内運動公園等管理棟の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第162号	常陸大宮市西野内運動公園及び貸農園の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第163号	常陸大宮市山方森林科学館の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第164号	常陸大宮市やすらぎの里公園の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第165号	常陸大宮市山方リフレッシュふるさと推進施設の設置及び管理に関する条例	原案可決
議案第166号	常陸大宮市防災センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
議案第167号	常陸大宮市心身障害者福祉センター設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決
議案第168号	常陸大宮市家和楽青少年の家の設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第169号	常陸大宮市家和楽体育センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例	原案可決
議案第170号	大宮地方環境整備組合規約の変更について	原案可決
議案第171号	茨城租税債権管理機構規約の変更について	原案可決
議案第172号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第173号	常陸大宮市花立自然公園の指定管理者の指定について	原案可決
議案第174号	常陸大宮市美和温泉浴場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第175号	常陸大宮市道路線の廃止について	原案可決
議案第176号	常陸大宮市道路線の認定について	原案可決
議案第177号	常陸大宮市道路線の変更について	原案可決
議案第178号	常陸大宮済生会病院調剤薬局及び無菌調剤室器具備品購入について	原案可決
議案第179号	常陸大宮済生会病院小児科、産婦人科外来及び病棟器具備品購入について	原案可決
議案第180号	常陸大宮済生会病院手術用脳神経外科器具類備品購入について	原案可決
議案第181号	常陸大宮済生会病院循環器情報総合システム装置購入について	原案可決

※補正予算、人事については2、3ページに掲載しています。

◇常陸大宮市参与の長山安隆氏が、11月30日付けで辞職しました。

◇常陸大宮市補助金等検討委員会が10月12日付けで、外部委員6名をもって設置されました。

◇野上原宅地分譲地について、11月30日現在で51区画中18区画の売買契約を締結しました。

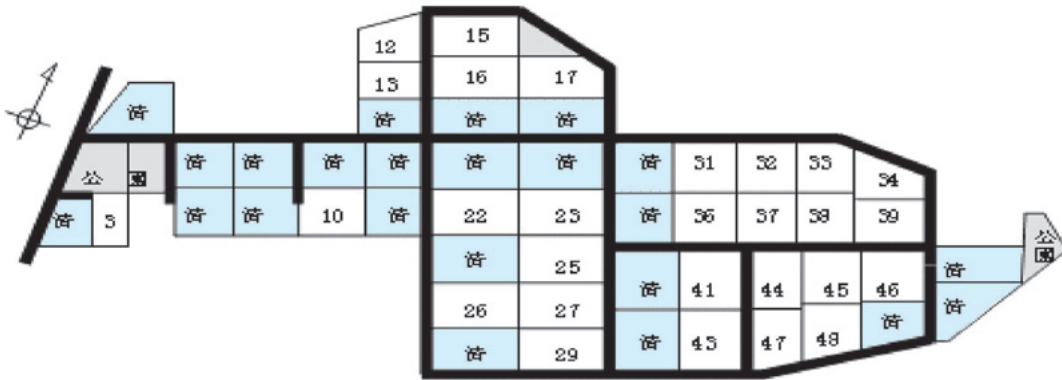
◇防災行政無線整備工事外108件の契約を締結しました。

野上原宅地分譲位置図



分譲地配置図

(平成18年1月23日現在23区画の売買が成立しました。)



陳情審査特別委員会委員

○委員長 ○副委員長

常陸大宮市議会早期解散を求める陳情が、11月18日提出されたため、市議会は特別委員会を設置して、審査することになりました。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 武石 | 内田 | 野上 | 小森 | 鹿嶋 | 小室 | 秋山 | 木村 | 皆川 | 成井 | 宮下 | 佐藤 | 大高 | 細貝 | 岸 | 寺門 | 栗田 | 青木 | 平塚 | 小室 | 小林 | 永嶋 | 小室 | 菊池 | 岡崎 |
| 寿長 | 勝廣 | 台一 | 一男 | 一義 | 徳蔵 | 信夫 | 勝昭 | 忠雄 | 文夫 | 衛 | 重忠 | 富雄 | 佐次郎 | 幸進 | 秀男 | 芳信 | 彬 | 勲 | 昇 | 勉 | 五介 | 不忘 | | |

議員定数調査特別委員会委員

現在の議員数については、合併特例法（在任特例）を適用していますが、改選後の常陸大宮市議会の条例定数を調査するため、特別委員会を設置しました。（人口5万人未満の市の法定数は26人）

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 皆川 | 堀江 | 岡崎 | 高橋 | 掛札 | 堀江 | 高村 | 石崎 | 浅川 | 佐藤 | 軍司 | 三村 | 角田 | 駒田 | 山口 | 小室 | 疋田 | 海老根 | 金子 | 仲田 | 掛札 | 堀江 | 押久保 | 堀江 | 河野 |
| 勝博 | 武久 | 榮一 | 繁 | 行雄 | 隆一 | 正美 | 清司 | 克巳 | 正義 | 弘 | 隆男 | 二雄 | 強 | 正秀 | 正美 | 好夫 | 正夫 | 卓 | 好一 | 幸博 | 仙三 | 一郎 | 鶴治 | 洪勲 |

特別委員会が設置されました

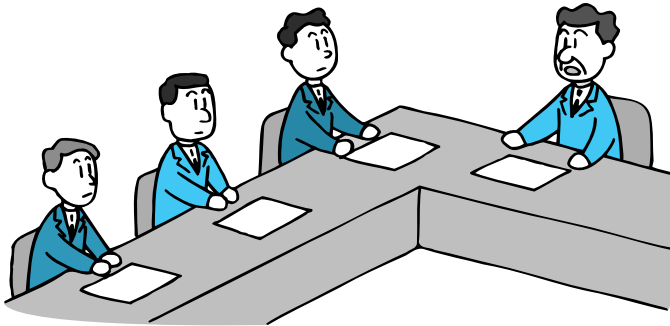
市政を問う

一般質問!

第4回定例会の一般質問に、17人の議員が登壇し、55事項について質問を行いました。

紙面の都合上、1人1項目を質問者が要約し掲載しました。

なお、議会広報に掲載していない質問事項について知りたい方は、議会事務局、総合支所、図書情報館、及び公民館に会議録がありますので閲覧ください。



皆川勝博 議員

防犯灯について



防犯灯

市内全域に設置されている防犯灯は、山間地にとつてありがたく、大切な灯りでありますが、電球が切れてもなかなか交換してもらえず、悩みの種だと苦情が聞かれます。市民から連絡を受け、総合支所に連絡しても「業者に言うてある」と電球交換に一、二週間、ひどい時は一カ月近くかかります。業者も忙しく、まとめての気持ちはわかりますが、市民を思えば、蛍光灯一本、市民課の職員が二、三人で交換できないのか。区に現物支給してできないのか。集落センター等の運営費に苦慮している区にとつて、大きな収入になると思います。「検討する」という答弁ではなく、明確な答弁をお願いします。

現在、防犯灯の修繕については、業者に委託して行っていますが、業者には修繕の依頼があり次第、すぐに工事に当たるよう指示しているところですが、再度業者に指示し、万全を期していきたくと考えています。

また、防犯灯は東京電力の電柱に直接付けている場合が多く、東京電力では、高所作業車等の使用、感電防止のため保護具の着用等の条件を満たしていなければ、作業を認めていません。また、器具の交換等は、電気工事士の資格がなければできないことになっており、市では今後も防犯灯の点検、修繕について、資格を持っている電気工事業者にお願ひしていきたくと考えています。

○市民部長

引き続き業者に委託したい

医療制度の改悪にどう対処するのか

堀江 鶴 治 議員

憲法第25条で「国は社会福祉・社会保障の向上に努めなければならない」等、国の生存権保障義務がうたわれています。

しかし、政府は高齢者の医療費負担について、低所得者は1割負担に据え置くものの、一般は、現行の原則1割から2割に。現役並みに所得のある方は、現行2割から3割に引き上げようとしています。

このような改悪が行われれば、経済的事情で受診を控える患者が増える可能性が高まります。市としては、市民の生存権の保持にも大きな影響を与えかねないこの制度の改悪にどう対処していく考えか伺います。

その他の質問事項

- ・ 農業の振興に関して
- ・ 市内循環交通システムについて
- ・ 携帯電話の使用できない地域の解消策を



国の制度改革に沿う

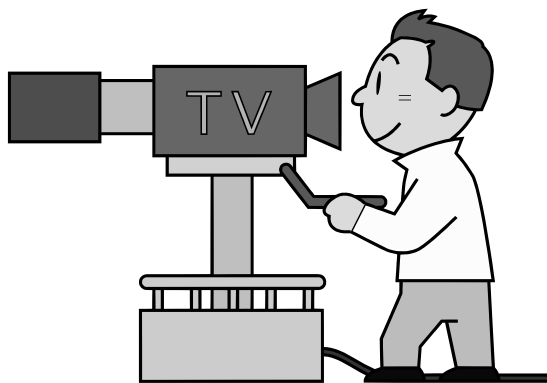
○市長

今度の医療制度改革は、医療費を適正化して、給付と負担の関係を公平かつ透明化する医療構造改革を進めており、患者、医療機関、医療保険者、国・県・市町村も一つの目標に向かって動かなければ実現できないものと考えています。

情報格差をなくすためのケーブルテレビの取組みについて

内田 勝 廣 議員

合併により新しい病院建設が着々と進んでおります。市内全体としてのハード面でのメリットは見えてきました。次に進むべき方向は、市民ひとり一人、各家庭のメリットを考え、実行に移す必要があるのではないのでしょうか。それも市全体の総合メリットでなければなりません。その取り組みこそ「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」ではないでしょうか。この事業に取り組むことにより5つの旧町村が末端まで1つになることができると思います。市長の考えをお聞きます。



事業の取り組みは難しい

○市長

難視聴対策の一つとして、ケーブルテレビという選択肢もあります。膨大な設備投資と人員配置が必要となります。したがって、ケーブルテレビの整備を目的とした「新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業」についての取り組みは、非常に難しいものがあります。今後、十分な研究と検討をさせていただきたいと考えています。

県議会で明らかにになった宮の郷工業団地内へのPCB廃棄物処理施設の建設計画を、いつ知り、どう対処したのか。

事業計画概要書の受付窓口のある市民部長、工業団地の企業誘致を担当する経済部長、それに矢数市長、それぞれから答弁を求めます。

環境への影響、また宮の郷工業団地への優良企業の誘致への影響等を考え、きっぱりと反対すべきと考えますが、矢数市長の同計画に対する見解、そして、今後の対応をお聞きします。



宮の郷工業団地

その他の質問事項

- ・市内循環交通システムについて
- ・施設の管理について
- ・改定介護保険と健康常陸大宮21計画について
- ・憲法改定問題について

広く情報を開示し、住民の意見を尊重する考え

○市民部長

来庁され、話がありました。今後、県と協議を行っていきたくと考えています。

○経済部長

商工観光課に事業関係者が来庁し、話があったとの報告を受け、これまでの経緯を確認したという状況です。

○市長

平成17年の8月と10月に事業関係者が各課に来庁され、事前の説明があったと報告を受けました。

計画に関しては、国の責任において適切に処理されるものと理解しています。県に事業計画概要書の提出がされ、県から本市に対し意見を求められると思われませんが、本市としては、広く情報を開示し、住民の意見を尊重、適宜意見を付していく考えです。



輪投げ競技の様子

本市には、高齢者といわれる方々が約1万3千人、人口の26・3%と県平均18・1%を大きく上回ります。この高齢者の方々こそ戦中戦後の激動の時代を担い、今日の豊かな繁栄の社会を築いた原動力だったのです。

- こうした長寿社会を支援し、活力あるものにするには、健康・経済力・生きがいの条件が必要であります。
- ① 生きがいを持った老後の生活の支援
 - ② 生涯学習での高齢者学級の取り組み
 - ③ 知識・技術・経験等の活用
 - ④ 健康教室等の取り組み
- 以上、伺います。

各種事業の推進、活動の支援をしたい

○保健福祉部長

生きがいを持った老後の生活支援については、健康チェックや体操などのレクリエーション活動の実施、シルバリーハビリ体操指導士の養成を考えています。

生涯学習での高齢者学級の取り組みについては、現在行っている各種の講座等に参加いただき、高齢者の生きがいづくりにつなげていければと考えています。

知識、技術、経験等の活用については、シルバー人材センターでの活動の場等があり積極的な支援をしているところ です。

健康教室等の取り組みについては、歩く会、健康体操等の各種の事業を実施し、老後に向けた健康づくりを推進しています。

その他の質問事項

- ・公園の整備拡充について
- ・ふれあい広場の充実について
- ・環境の整備について

消費生活センターの設置を

木村 久美子 議員

訪問販売、架空の電話料金等を含む通信販売など無店舗購入によるトラブルが多発し、社会的問題になっていきます。

特に、認知症高齢者を狙った悪質商法は増大するばかりです。

消費生活センターは、啓発などの消費者教育、苦情などの生活相談、情報提供、商品テスト等を行う消費者に身近な機関です。

住民の安心、安全な暮らしを守ることは、行政の責務であるという観点から、消費生活センターを設置すべきと思います。但し、当局の見解を伺います。

設置に向けて現在準備を進めている

○経済部長

現在市では、消費生活の相談窓口を設置し、市民の相談等に職員が対応しているという状況です。しかし、架空請求あるいは悪徳商法等の手段については、巧妙・複雑化している状況で、専門の知識を持つ相談員を配備し、市民の相談及び苦情を適正かつ効率的に処理する必要性から、平成18年度の設置に向けて準備を進めています。

その他の質問事項

・地域別振興方策について
(ゾーニング)



まちづくり交付金制度について

秋山 信夫 議員

この制度は、従来の補助事業をカバーしているという点で、画期的であり、今年度のこの事業に対する国の予算は、1,930億円で、現在は、519市町村739地区で、この制度を活用したまちづくりが進行中です。さらに18年度には、地方分権の支援と国庫補助負担金改革のため、大幅な予算の増額を要求する考えも示されています。

新たなまちづくりの基本構想段階である現時点において、この制度に対してどのような認識をお持ちか。また、合併特例債との併用では、事業費の大幅な負担の軽減が図られるメリットがあります。併せて検討してはどうか。

住宅整備に活用していきたい

○建設部長

市としては、平成18年度から都市整備課において住宅関係で住宅マスタープランの策定事業を予定しています。公営住宅のマスタープランを策定することにより本市の公営住宅の現状を分析し、建て替え等を含めた今後の住宅整備について交付金制度を活用し、事業を実施していきたいと考えています。

その他の質問事項

・学校給食について



平成16年度の(株)ふるさと活性化センターみわの決算書によると、平成17年5月26日の株式会社総会において配当金が可決され、本市の出資金に対して、384万円が配当され、また、山方ふるさと振興公社の決算書によると合併による打切決算や不要額調整また減額補正などをした後の収支利益のうち200万円を、平成17年度一般会計に戻し入れとなつていますが、両金額とも一般会計に歳入されておらず、また、補正額にも計上されていませんのでお伺いします。

平成17年度収入、平成16年度戻入として処理

○収入役

(株)ふるさと活性化センターみわの配当金については、平成17年6月7日に384万円を平成17年度の収入として受け入れています。

山方ふるさと振興公社の戻し入れについては、平成17年4月5日に公社の収支残金を平成16年度の歳出戻し入れとして処理しています。



北斗星

その他の質問事項

・法人の運営及び運営方法について

少子化問題がクローズアップされています。親の中には「出産手当はありがたいが、その後の養育の問題を考えると」という方が多い。文部、厚生省の壁を破り、「資源は人なり」の観点から、放課後の児童保育の拡充が地域社会の責務と考えます。

日本は、他の先進国に比べて支援策が貧困です。働きながら子育てができる環境を整えたいものです。本市においても、頻繁な児童誘拐事件の発生折からも、各支所の運営形態を再検討して、児童保育の更なる拡充を図るのが急務と考えます。

地域に合った方法で開設していく

○保健福祉部長

市内の学童保育は、民間施設での開設が多いために、利用料や運営形態が施設によって違います。こうした現状を踏まえた中で地域の実情をよく把握し、開設場所や運営方法、利用料等を十分に検討すべきものと考えています。

今後、学童保育の利用希望は増加する傾向にあるので、市としても積極的に開設することにしてはいますが、開設するに当たっては児童の安全対策の確保を第一に考え、利用しやすい学童保育ができるよう、地域の関係者や民間保育所等との連携を図りながら、それぞれの地域にあった方法で開設できるよう、努力していきたいと考えています。



学童保育

その他の質問事項

・防災行政無線放送の運用について

就学前までの医療費完全無料化を

押久保 一郎 議員



健診の様子

少子化対策は重要です。9月議会での市長答弁で、所得制限と入院・食事の自己負担を廃止するのに必要な年間予算は、合計で1,680万円と明らかにされました。

若い夫婦が、子どもを産み育てて小学校に入学するまでは、子どもが病気になったとき、入院が必要になったときも、心配しないで病院にかかれるようになったらどんなに喜ばれるか知れません。

所得制限無し、入院・食事の負担もなくし、医療費完全無料化とするよう、来年度の予算措置を要望して、考えを伺います。

医療制度との均衡を図りつつ、最小限の自己負担を求める

○市長

少子化対策と子育て家庭に係る経済的負担の軽減を図るため、市独自の施策として妊産婦、乳幼児に対しての外来の自己負担の補助を実施しています。

自己負担については、国の制度で食事の自己負担はもとより、医療についても一部自己負担を求めています。

市としても、他の公的負担医療制度との均衡を図りつつ、乳幼児については最小限の自己負担を求めたものです。

少子化対策の市独自の制度として、小学生に対し入院のみに限定した中で医療福祉制度の給付対象とすることや、保育料の保護者負担の軽減等を検討しています。

その他の質問事項

- ・介護保険について
- ・御前山地域の小学校統合について
- ・歴史民俗資料館について

市道改良のルールづくりについて

小室 徳 蔵 議員



上檜沢地内

合併後、市が管理する道路は、今まで旧町村が管理していた町村道が一体となり多くの数となりました。これらの市道の改良を公平に進めるとともに、市民の方々に説明責任を果すためには、それらの道路を取り巻くいくつかの要素について、数値化による評価を行い、その合計点数により改良の順位を決めるべきと考えます。

今後、旧町村道の事情に精通した職員が減少することを考えると、今こそこの評価の基礎をつくる時期ではないかと考えます。

本市の実情に合わせた事業評価等の検討を進める

○建設部長

道路整備については、本庁を中心に各総合支所と協議を行いながら18年度の事業採択について検討しています。

市道の現状把握や市全体の道路整備は、公共工事の社会環境を的確にとらえ、緊急性、重要性をより公平、公正に判断するシステムを構築し、計画的、効率的な事業の推進を図ることが重要であると認識しています。

現在、国の公共事業再評価方針等を参考に整備を進めています。過疎地域の本市においては、投資効果優先の数値化のみで優先順位を図ることとは非常に難しい状況にあると思います。

今後は本市の実情に合わせた事業評価等の検討を進めていきたいと考えています。

その他の質問事項

- ・新市の都市計画について
- ・新市のまちづくりについて



市の来年度予算編成方針は、地方税や三位一体改革による地方交付税の減少、市債残高の急増などにより、歳入の大幅増加は見込めない。歳出では、義務的経費や新市まちづくり計画による事業費の増大と厳しいので、歳入歳出を見直すといっている。

合併は人的、財政的基盤が強化されるといってきたのではないか。

来年度の国保税は、現行の旧町村ごと不均一課税を採用すると受け止めてよいか。介護保険事業計画策定委員会に諮問した介護保険料案を明らかにされたい。

市民生活への影響を考慮して検討する

○市民部長

国保税については、一体化や住民負担の公平の観点からも、できる限り短期間に統一することが望ましいわけですが、近隣市町村の実態等も参考に、国保事業の適正な運営とあわせて、経過や市民生活への影響を考慮して検討していきます。

○保健福祉部長

現在、介護保険事業計画策定委員会、18年度からの第3期介護保険事業計画について審議しているところです。

この委員会での報告を受けて第3期の介護保険料を検討することになりますが、保険料の額の提示までには至っていない状況です。

その他の質問事項

- ・福祉タクシーの運行について
- ・乳児健康診査について
- ・公契約条例について
- ・アスベスト対策について



常陸大宮市森林組合

市の豊かな森林資源の保全活用を目的とする「豊かな自然と調和したまちづくり基金」を創設し、森林活用施策を展開するとあります。

市として国・県へ森林環境税の早期導入の要望について伺います。

森林組合の助成について伺います。

① 県単作業道規模の間伐作業道の復活を

② さわやか樹林帯の県道・市道での市単独事業としての継続を

③ 市有林管理の継続を

④ 市関係施設管理の継続を

県北の市町村と歩調を合わせ県に働きかけていきたい

○市長

森林環境税の導入については、森林の多い県北の市町村と歩調を合わせ、県に働きかけていきたいと考えています。

○経済部長

間伐作業道については、県補助事業等を含め、補助対象、内容等の再検討をしていきたいと考えています。

さわやか樹林帯整備については、市内全域での取り組みは、困難と考えています。

○総務部長

市有林管理の関係については、施策計画を策定した中で、除間伐等の整備作業等を、常陸大宮市森林組合にお願いをしたいと考えています。

市関係施設管理の関係ですが、除草作業等の作業の内容や必要箇所について精査した中で、同組合に委託する方向で検討していきたいと考えています。

その他の質問事項

- ・美和地区・仲島宅地開発分譲事業について
- ・東京都豊島区との交流について

新食料、農業、農村基本計画について

角田 二雄 議員

新農政の中の経営安定政策（直接支払い政策）は、我が国農業の生き残りを賭けた農政転換としています。平成17年度から27年度に向けての行動計画が農林水産省より出されました。

そこで多くの方が、認定農家に指定されているシイタケ生産者等の経営体はどのような作付け体系と見なされるのか。また、現在の認定農業者がそのまま経営安定対策対象者になれるのか。また、農地の集積促進を、市としては具体的にどのような取り組みを考えているのか伺います。



その他の質問事項

- ・ 林業振興について
- ・ GIS事業について
- ・ ITにおける地域格差の是正について
- ・ 地場産品のPR等について

座談会等を開催し、事業の推進を図る

○経済部長

シイタケ生産を主体とした経営体については、現在は位置づけされていません。

現在の認定農業者が、経営安定対策対象者となるかという点については、対象作物が米、麦、大豆ということですので、土地利用型経営体の認定農業者が対象となるかと思えます。

農地の利用集積の促進への取り組みについては、品目的横断的な経営安定対策を取り組む場合の要件に該当する点が見込める担い手、あるいは集落営農組織等、これに対して農地の利用集積の促進を図っていききたいと考えています。農業委員会、農協等の関係機関とともに座談会等を開催し、事業の取り組みを推進していききたいと考えています。

人口減少と少子化対策について

浅川 克巳 議員

人口減少が課題となってきました。本市も8月以降、微数ですが、減っています。周辺山間地域が大幅減のためです。人口減少は、税収を落ち込ませ、市の台所を直撃しています。

施策と負担は一对であり、少子化対策への公的負担は、増加しています。国の三位一体改革で、地方の財政は窮地に追い込まれ、経済支援にも限度があります。

このような状況の中、人口に関する諸問題をどのように考えているのか。周辺の人口増対策はあるのか。市独自の少子化対策はあるのか伺います。



企業誘致、交流人口の増加を図る

○助役

産業構造の変化や斬新的な施策をとらない限り大変難しい問題だと認識しています。

そこで、宮の郷工業団地等への優良企業の誘致による周辺地区の人口増加を期待したいと思えます。

また、交流人口の増加を図るための祭り、イベント等の観光行政も地域活性化対策として積極的に実施していきたいと考えています。

○保健福祉部長

市独自の少子化対応策については、医療福祉事業における就学未満児までの医療費の無料化、保育料軽減の一元化、延長保育、学童保育などの保育事業の充実等を実施している状況です。

その他の質問事項

- ・ 食育について
- ・ 労使交渉について

祝祭日は、ゴミ収集が休止となります。そのため二年前、多くの署名簿と共に市長に対し強く改善を要望しました。

平成16年度より、ハッピーマンデー（月曜日）の年4回で収集が始まりました。以来、2年が経過しました。また市内の御前山地域や近隣自治体では、すでに完全収集されています。那珂市とも協議し、全市的に完全収集を早急に実施すべきと考えます。



その他の質問事項

- ・行政改革について
- ・少子化対策の拡充について
- ・読書環境の拡充について

平成19年度に実施すべく準備を進めている

○市民部長

現在の収集日程については、合併前の旧4町村を単位とした収集地区、曜日の編成で収集を行っています。祝祭日の収集完全実施をすることについては、市全体の収集のコース及び収集日の見直し、さらに大宮地方環境整備組合との調整を行っていく必要があります。

また、大宮地方環境整備組合の業務については、那珂市との兼ね合いもあり、週2回の収集完全実施をするため、平成19年度に実施すべく準備を進めているところです。なお、御前山地区の城北地方広域事務組合については、昭和59年度から施設の規模により、週2回の完全実施を行っているところと見えています。

築34年経過する第一中学校体育館ですが、何年も前より外壁の塗装は剥がれ、斑模様になり、錆びてかなり痛んでいます。また校章も剥がれ落ち、見苦しい状況となっておりますが、これだけ痛んでからでは塗装等の費用は相当かかります。

このようになる以前にメンテナンス等を繰り返していれば、少ない費用で、長く使用できるのではないかと思うのですが、今後の対応について伺います。



第一中学校体育館

義務教育施設適正配置審議委員の意見を聞き、実施したい

○教育次長

教育委員会としては、屋根防水工事等の対応をできましたが、今後も生徒の安全と快適な環境づくりに向けて、学校と連携を図りながら対応していきたいと考えています。来年度は早期対応として、体育館天井パネル等の修繕、水銀灯への切りかえ工事等を計画しています。

体育館外壁等の修繕については、複数の学校から要望があります。今後、今年計画している義務教育施設適正配置審議委員の施設視察の中で意見等を聞きながら検討し、計画的に実施していきたいと考えています。

その他の質問事項

- ・災害対策について
- ・市内小中学校における少子化の現状と見通しと今後の対応について
- ・公共施設の耐震強度の確認検査について

あなたが出された 請願。陳情は！

請願

件名	提出者	紹介議員	付託委員会	審議結果
常陸大宮市富岡地内市道2251号線他道路改良に関する請願書	富岡区長 関 富重 外34人	砂川 清実 小林 千里 瀧 正秀	建設常任委員会	採 択
「少人数学級」の導入によりきめ細かなゆきとどいた教育の実現を求める請願	白井 雄二 外297人	小室 正美	生活文教常任委員会	採 択
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	白井 雄二 外298人	小室 正美	生活文教常任委員会	採 択

建設常任委員会
現地視察



富岡地内

陳情審査特別委員会



審議風景

陳情

件名	提出者	付託委員会	審議結果
地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める陳情	農民運動茨城県連合会 県北農民センター 代表 根本 陽一	経常委員会	採 択
常陸大宮市議会早期解散を求める陳情	常陸大宮市議会早期解散を 求める会 代表 宇留野 義昭	陳情審査 特別委員会	継続審査

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

「三位一体の改革」は、小泉内閣総理大臣が進める「国から地方へ」の構造改革の最大の柱であり、全国一律・画一的な施策を転換し、地方の自由度を高め、効率的な行財政運営を確立することにある。

地方六団体は、平成18年度までの第1期改革において、3兆円の税源移譲を確実に実施するため、昨年の3.2兆円の国庫補助負担金改革案の提出に続き政府からの再度の要請により、去る7月20日に残り6,000億円の確実な税源移譲を目指して、「国庫補助負担金等に関する改革案（2）」を取りまとめ、改めて小泉内閣総理大臣に提出したところである。

政府・与党においては、去る11月30日、「三位一体の改革について」決定され、地方への3兆円の税源移譲、施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲の対象とされ、また、生活保護費負担金の地方への負担転嫁を行わなかったことは、評価するものであるが、「地方の改革案」になかった児童扶養手当や児童手当など、真の地方分権改革の理念に沿わない内容や課題も多く含まれ、今後、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、「地方の改革案」に沿って平成19年度以降も「第2期改革」として、更なる改革を強力に推進する必要がある。

よって、国においては、平成18年度の地方税財政対策において、真の地方分権改革を実現するよう、下記事項の実現を強く求める。

1 地方交付税の所要総額の確保

平成18年度の地方交付税については、「基本方針2005」の閣議決定を踏まえ、地方公共団体の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、地方交付税の所要総額を確保すること。

また、税源移譲が行われても、税源移譲額が国庫補助負担金廃止に伴い財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、地方交付税の算定等を通じて確実に財源措置を行うこと。

2 3兆円規模の確実な税源移譲

3兆円の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により実現すること。

また、個人所得課税全体で実質的な増税とならないよう適切な負担調整措置を講ずること。

3 都市税源の充実確保

個人住民税は、負担分任の性格を有するとともに、福祉等の対人サービスを安定的に支えていく上で極めて重要な税であり、市町村への配分割合を高めること。

4 真の地方分権改革のための「第2期改革」の実施

政府においては、「三位一体の改革」を平成18年度までの第1期改革にとどめることなく、「真の地方分権改革の確実な実現」に向け、平成19年度以降も「第2期改革」として「地方の改革案」に沿った更なる改革を引き続き強力に推進すること。

5 施設整備費国庫補助負担金について

施設整備費国庫補助負担金の一部について税源移譲割合が50%とされ、税源移譲の対象とされたところであるが、地方の裁量を高めるため、「第2期改革」において、「地方の改革案」に沿った施設整備費国庫補助負担金の税源移譲を実現すること。

6 法定率分の引き上げ等の確実な財源措置

税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、地方交付税法の原則に従い、法定率分の引き上げで対応すること。

7 地方財政計画における決算かい離の同時一体的な是正

地方財政計画と決算とのかい離については、平成18年度以降についても、引き続き、同時一体的に規模是正を行うこと。

8 「国と地方の協議の場」の制度化

「真の地方分権改革の確実な実現」を推進するため、「国と地方の協議の場」を定期的に開催し、これを制度化すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 経済財政政策・金融担当大臣
総務大臣 財務大臣

議会制度改革の早期実現に関する意見書

国においては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」について調査・審議を行っており、このような状況をふまえ全国市議会議長会は、先に「地方議会の充実強化」に向けた自己改革への取り組み強化についての決意を、同調査会に対し表明するとともに、必要な制度改正要望を提出したところである。

しかしながら、同調査会の審議動向を見ると、全国市議会議長会をはじめとした、三議長会の要望が十分反映されていない状況にある。本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

よって、国においては、現在検討されている事項を含め、とりわけ下記の事項について、今次地方制度調査会において十分審議の上、抜本的な制度改正が行われるよう強く求める。

- 1 議会の招集権を議長に付与すること
- 2 地方自治法第96条2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること
- 3 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること
- 4 議会に附属機関の設置を可能とすること
- 5 議会の内部機関の設置を自由化すること
- 6 調査権・監視権を強化すること
- 7 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣

道路整備の推進に関する意見書

常陸大宮市は、茨城県北西部の中山間地域に位置し、北は久慈郡太子町、東は常陸太田市、南は那珂市及び東茨城郡城里町、西は栃木県那須郡那珂川町、那須烏山市に接しており、人口約49,000人で農林業を主たる産業とする市です。本市は県北西部の中核都市を目指しているが、道路交通網の整備が立ち遅れているのが課題です。市民生活の基本である道路基盤の整備はまだ不十分であり、道路整備に対する市民の要望はますます増加しています。

近年の景気低迷による税収の減少、少子高齢化の進展により、都市基盤整備のための財源確保に、大変苦慮しているところです。地域間の交流・連携を支え地方都市の活性化のためには、道路整備が緊急の最重要課題であることから、次の事項について強く要望します。

- 1 道路特定財源については、受益者負担の原則に則り一般財源化することなく、国民の期待する道路整備を強力に推進するため、全額道路整備に充当すること。
- 2 活力ある地域づくりを推進するため、道路整備の促進を図ることとし、このため、社会資本整備重点計画に定められた成果目標を確実に達成すること。
- 3 地方の課題に対応した道路整備を機動的に進められるよう、地方の道路財源を確保すること。
- 4 道路利用者の意見を反映した道路整備を推進すること。

提出先 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国土交通大臣 総務大臣 財務大臣

「少人数学級」の導入によりきめ細かなゆきとどいた教育の実現を求める意見書

少子・高齢化社会がすすむ中で、21世紀はとりわけ教育と福祉が重視されなくてはならない。今、学校教育に求められていることは、子ども一人ひとりが大切にされゆたかな人間関係の中で教育が行われることである。「共に生き、学び、育つ」学校をめざし、「地域に生きる学校」づくりをすすめることは、子ども・保護者・地域住民・教職員の共通の願いである。

また、「いじめ」、「不登校」、「学級崩壊」など山積する教育問題を解決するためには、地域や子どもの状況をふまえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や教育委員会が主体的に運営できるしくみに改善することが喫緊の課題である。

2004年度、「30人学級」など独自に学年の学級定員を引き下げ、少人数学級を実施している道府県は42にのぼっている。保護者・学校現場からは子どもたちへのきめ細かな指導がはかられ効果があるとの報告が数多くあがっているが、財源不足から一部の学年に留まっていたり、常勤教諭ではないなどの実態があり、地域間格差も生じている。また、市町村へ財政負担を求める動きも出ている。2005年5月、文部科学省は「教職員配置等の在り方に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、少人数学級実現にむけ、2006年度からの「次期教職員配置改善計画」の検討を始めているが、教え込む教育から共に学ぶゆきとどいた教育を実現するには、「30人学級」など、欧米並の少人数学級が不可欠である。

政府においては、これら地方からのニーズに応えるべく、教育を社会の中心目標にきめ細かなゆきとどいた教育を実現するために、国の負担・責任において少人数学級を全国斉一に実施する必要があると考える。そのため、政府が現行の第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画にかわる、少人数学級を導入した新たな定数改善計画を早急に策定するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 文部科学大臣 総務大臣 財務大臣

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

政府は1985年度予算より義務教育費国庫負担制度対象の見直しを行い、2004年度までには、教材費・旅費・共済恩給費・退職手当・児童手当を一般財源化している。しかし、これらの一般財源化された教材費・旅費・図書費などは、地方財政が厳しくなるのに伴い、国の基準財政需要額を下回った予算措置しかされておらず、また、都道府県によっても大きな格差がでているのが現状である。

このような中、現在政府の「三位一体」改革の中で、教育的議論と国・都道府県・市町村が教育の役割をどう担っていくか十分な検討がされないまま、国庫補助負担金の大幅見直しが進行している。

2005年度には、義務教育費国庫負担金4,250億円が暫定的に交付金化され、就学援助費、奨学金、教員研修事業、学校教育設備整備費等の補助金も、廃止や大幅削減などが決定された。これらの財政措置は、教育水準の維持や子どもの就学保障にとって重要であり、教育条件整備にかかわる国の責任を放棄しようとするものである。

義務教育費国庫負担制度については、学級編制や教職員配置の弾力化の必要性も指摘されているが、この制度は、「最低保障」を担保するためのものであり、総額裁量性の導入により「自由度」のあるものである。現に国庫負担制度の加配教職員定数を活用するなどして、42道府県が独自の「30人学級」など、少人数学級を導入している。

制度の廃止、一般財源化は、税源の偏在性と今後削減が必至である地方交付税の状況を考えれば、都道府県間での教育水準だけでなく、市町村間の教育水準の格差の拡大を引き起こすおそれがある。

教育の機会均等とその水準の維持向上をはかる「義務教育費国庫負担制度」は、厳しい地方自治体の財政状況の中で極めて重要な位置を占めている。政府においては、義務教育費国庫負担法の趣旨・精神をふまえ、中央教育審議会での結論を尊重し制度を堅持するよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣 文部科学大臣 総務大臣 財務大臣

常任委員会活動報告

総務常任委員会協議会

平成17年12月8日、御前山総合支所において、支所の状況並びに地域の振興策について勉強会（協議会）を開催しました。

経済常任委員会

所管事務調査として市内現地調査をしました。

宮の郷工業団地について、市の職員から事業概要の説明を受け、委員からは、さらに企業誘致の推進に向け取り組むよう要望がされました。

次に、「おがわふれあいの森」については、事業の現況等について説明を受け、委員からは、サクラ等の植栽を継続すること等の意見が出されました。

その他、貸農園の整備、ハウス栽培等の調査をしました。



宮の郷工業団地

生活文教常任委員会

市内児童生徒の防犯・安全対策について、教育長、市民部長等から対応の経過報告を受け、所管事務調査を行いました。

登下校時に一人になる児童生徒への対策、スクールバスの運行、自警団等によるパトロール、防犯灯の設置、通学路の点検、心のケアなど、市内児童生徒の防犯・安全対策について、的確な対応がなされていることを確認しました。

引き続き、児童・生徒の安全確保に万全を期し、対策を講じるよう求めました。



審議風景

第3回 臨時会

平成17年第3回臨時会は、11月28日に開かれ、議案10件を審査し、いずれも原案のとおり可決しました。

常陸大宮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の「一般職の職員の給与に関する法律」の一部を改正する法律が、平成17年12月1日施行されることに伴い、本市においても、国に準じて市職員の給与に関する条例の一部を改正（平均で0・3%減）する必要があるためです。

野上原宅地分譲地の処分について

野上原宅地分譲地の造成が完了し、分譲を行うにあたり議会の議決が必要なためです。（面積6、196坪 51区画）

平成17年度補正予算可決

（単位：千円）

会計名	補正額	予算総額	主な内容
一般会計（第6号）	▲36,812	26,145,155	給与減額条例制定のため
国民健康保険特別会計（第2号）	▲2,517	4,640,282	同
事業勘定	▲1,540	4,402,889	同
診療施設勘定	▲977	237,393	同
公共下水道事業特別会計（第3号）	▲550	672,200	同
農業集落排水事業特別会計（第2号）	▲9,037	1,447,013	同
介護保険特別会計（第2号）	1,807	2,566,359	職員定期異動によるもの
簡易水道事業特別会計（第3号）	6,057	861,786	同
戸別浄化槽整備事業特別会計（第1号）	599	237,599	同
上水道事業会計 収益的支出（第2号）	0	665,072	

第1回定例会会期日程（予定）

月/日	曜日	会議	議事予定
3月7日	火	本会議	開会、議案説明
3月8日	水	休会	議案調査
3月9日	木	本会議	質疑、一部討論・採決、委員会付託
3月10日	金	委員会	常任委員会(総務、生活文教)
3月11日	土		
3月12日	日		
3月13日	月	休会	議事整理
3月14日	火	委員会	常任委員会(保健福祉、経済)
3月15日	水	委員会	常任委員会(建設)
3月16日	木	休会	議事整理
3月17日	金	本会議	一般質問
3月18日	土		
3月19日	日		
3月20日	月	本会議	一般質問
3月21日	火	休会	春分の日
3月22日	水	本会議	一般質問
3月23日	木	休会	議事整理
3月24日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

表紙の言葉

1月15日(日)「合併1周年記念常陸大宮市駅伝大会」が、大宮運動公園市民球場をスタート・ゴールとして開催されました。当日は晴天に恵まれ、中学・高校・一般の部に109チーム、小学生の部には51チームの参加がありました。

編集 常陸大宮市議会広報委員会

〒319-2292

茨城県常陸大宮市中富町3135-6

TEL 0295-52-1111 (代) 内線413

0295-53-0393 (直)

FAX 0295-52-2186

eメール

gikai@city.hitachiomiya.lg.jp

広報委員会
委員長 大貫 孝夫
副委員長 五位淵 粵
委員 岸 駒田 細貝 佐次郎 富雄 木田 岡村 中山 勝二 和昭 郎夫

今年、例年にならない寒さの厳しい毎日が続いております。市民の皆様には、いかがお過ごしでしょうか。日本海沿いでは、新潟県津南町をはじめ各地で大雪による甚大な被害が出ておりますが、幸いにして常陸大宮市においては、大雪もなく適度な降雨もあり、比較的穏やかな地域であり、大変幸せなことだと思っております。

議会広報第5号をお届けいたしました。す。わかりやすく市民に親しまれる広報紙を目指して取り組んでまいりますので、ご意見をお寄せください。



1月13日(金)に辰ノ口親水公園「親水庵」で、大宮地域の高齢者を対象に、介護予防事業の一環としてそば打ち体験教室が行われました。参加された皆さんは、慣れた手つきでそば打ちを行っており、試食会では素人とは思えないようなできばえに「とてもおいしい」という声が上がっていました。



市民の声募集

議会に対するご意見・ご要望がありましたら、住所氏名を明記の上、常陸大宮市議会事務局までお届けください。

議会を傍聴してみませんか？

第1回定例会は、3月7日から開催予定です。ぜひ、傍聴してください。

手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名、年齢を書くだけです。

